

決算報告書

(第 33 期)

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

一般財団法人 付知町振興公社
岐阜県中津川市付知町8581番地1

貸借対照表

一般財団法人 付知町振興公社

令和 4年 3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 57,370,290】	【流 動 負 債】	【 13,028,084】
現 金	2,088,208	買 掛 金	2,573,412
預 金	45,622,197	未 払 金	1,978,902
商 品	7,320,060	未 払 費 用	3,474,720
原 材 料	333,915	未 払 法 人 税 等	142,000
立 替 金	1,139,447	未 払 消 費 税 等	3,194,700
未 収 入 金	866,463	預 り 金	1,664,350
【固 定 資 産】	【 30,744,869】	【固 定 負 債】	【 11,000,000】
(有 形 固 定 資 産)	(23,841,455)	長 期 借 入 金	11,000,000
建 物	52,017,075	負 債 合 計	24,028,084
建 物 附 属 設 備	2,126,077		
構 築 物	6,253,500		
機 械 装 置	11,636,831		
車 両 運 搬 具	1,718,290		
工 具 器 具 備 品	3,443,856		
減 価 償 却 累 計 額	453,354,174		
(無 形 固 定 資 産)	(74,984)		
電 話 加 入 権	74,984		
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(6,828,430)		
出 資 金	3,260,000		
保 険 積 立 金	1,568,430		
長 期 前 払 費 用	2,000,000		
資 産 合 計	88,115,159		
		純 資 産 の 部	
		【株 主 資 本】	【 64,087,075】
		資 本 金	10,000,000
		(利 益 剰 余 金)	(54,087,075)
		そ の 他 利 益 剰 余 金	54,087,075
		繰 越 利 益 剰 余 金	54,087,075
		純 資 産 合 計	64,087,075
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	88,115,159

損益計算書

一般財団法人 付知町振興公社

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

単位：円

科 目	金 額	
【売 上 高】		
花 街 道 売 上	54,947,858	
温 泉 売 上	63,790,663	
ロ ー ソ ン 売 上	120,978,763	239,717,284
【売 上 原 価】		
期 首 棚 卸 高	9,353,037	
花 街 道 仕 入	32,209,529	
温 泉 仕 入	13,360,837	
ロ ー ソ ン 仕 入	81,965,963	
仕 入 割 戻	△573,622	
＊ ＊ 合 計 ＊ ＊	136,315,744	
期 末 棚 卸 高	△7,653,975	128,661,769
	売上総利益金額	111,055,515
【販売費及び一般管理費】		142,711,190
	営業損失金額	△31,655,675
【営業外収益】		
受 取 利 息	656	
受 取 配 当 金	200	
貸 貸 収 入	4,014,555	
雑 収 入	25,270,241	29,285,652
【営業外費用】		
支 払 利 息	174,453	
雑 損 失	15,927,490	16,101,943
	経常損失金額	△18,471,966
	税引前当期純損失金額	△18,471,966
	法人税、住民税及び事業税	142,000
	当期純損失金額	△18,613,966

販売費及び一般管理費

一般財団法人 付知町振興公社

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

単位：円

科 目	金 額
役員報酬	4,697,500
給与手当	10,701,974
賃金	49,063,821
法定福利費	6,610,016
福利厚生費	894,814
外注費	653,928
旅費交通費	260,000
通信費	866,083
交際費	12,676
寄付金	15,000
会議費	4,876
減価償却費	3,123,588
賃借料	59,310
リース料	2,267,224
保険料	350,040
修繕費	5,730,405
水道光熱費	21,243,403
燃料費	1,732,660
消耗品費	4,721,916
租税公課	3,171,152
荷造運賃費	17,748
広告宣伝費	1,150,788
支払手数料	564,807
諸会費	260,845
顧問料	623,800
ローンチャージ	13,683,078
車両費	105,269
備品費	721,973
印刷製本費	45,637
管理委託料	4,465,746
業務委託費	1,379,304
雑費	3,511,809
合 計	142,711,190

株主資本等変動計算書

一般財団法人 付知町振興公社

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

単位：円

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金			
			繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000,000	72,701,041		72,701,041	82,701,041	82,701,041
当期変動額						
当期純損失		△18,613,966		△18,613,966	△18,613,966	△18,613,966
当期変動額合計	-	△18,613,966		△18,613,966	△18,613,966	△18,613,966
当期末残高	10,000,000	54,087,075		54,087,075	64,087,075	64,087,075

個別注記表

一般財団法人 付知町振興公社

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しています。

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース取引については、賃貸借取引に係る方法により、支払リース料を費用処理しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

勘定科目内訳書

(第 33 期)

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

一般財団法人 付知町振興公社

預貯金等の内訳書

金融機関名	支店名	種類	口座番号	期末現在高	摘要
東美濃農協	付知支店	普通預金	9627804	9,345,124	花街道
東美濃農協	大門支店	"		5,657,576	倉屋温泉
東美濃農協	付知支店	"	0017440	108,772	"
付知	郵便局	"		168,145	"
岐阜信用金庫	付知支店	"	0899482	1,343,841	"
"	"	"	0974941	178,588	"
		計		16,802,046	
東美濃農協	付知支店	定期預金		10,210,000	花街道
東美濃農協	大門支店	"		11,208,547	倉屋温泉
"	"	"		6,400,000	定期積金 倉屋温泉
岐阜信用金庫	東美濃農協	"		1,001,604	"
		計		28,820,151	
合	計			45,622,197	

(注) 1. 取引金融機関別に、かつ、預貯金の種類別に記入してください。

なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。

2. 預貯金等の名義人が代表者になっているなど法人名と異なる場合には、「摘要」欄に「名義人〇〇〇〇」のようにその名義人を記入してください。

売掛金（未収入金）の内訳書

科 目	相 手 先		期 末 現 在 高 円	摘 要
	名 称（氏名）	所 在 地（住 所）		
未収入金	PAYPAY		280,644	
〃	VISA		223,980	クレジット売上
〃	ネクステック		94,287	
〃	JCB		52,144	クレジット売上
〃	まるみち		43,000	家賃
〃	D払い		32,467	
〃	楽笑		26,676	家賃、光熱費
〃	モッフル		26,668	家賃 光熱費
〃	コココーラセントラル他		24,563	自販機
〃	AU PAY		16,873	
〃	準坊池		16,264	家賃、光熱費
〃	ふるさと工房		12,652	〃
〃	原ラーメン		11,000	家賃
〃	くれない冷菓		2,245	
〃	その他		3,000	
計			866,463	

- (注) 1. 「科目」欄には、売掛金、未収入金の別を記入してください。
 2. 相手先別期末現在高が50万円以上のも(50万円以上のも)が50口未満のときは期末現在高の多額なものから50口程度)については各別に記入し、その他は一括して記入してください。
 3. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
 ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入(この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入)
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入(支店又は事業所等の名称を「名称(氏名)」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額(50万円未満のものも含む合計金額)を記入)
 なお、記載口数が100口を超えるか否かは、売掛金と未収入金との合計口数で判断してください。
 4. 未収入金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。
 なお、上記②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

仮払金（前渡金）の内訳書

科目	相手先			期末現在高 円	摘要
	名称（氏名）	所在地（住所）	法人・代表者との関係		
立替金	南海電設			387,200	EV保守
〃	エネゲート			52,800	EVシステムサービス
〃	電気料			699,447	R3年度分
計				1,139,447	
出資金	岐阜信用金庫			10,000	
〃	繰ローン			1,750,000	加盟金
〃	〃			1,500,000	出資金
計				3,260,000	

(注) 1. 「相手先」欄に「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 2. 「相手先」欄に「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 3. 「相手先」欄に「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 4. ① 「相手先」欄に「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 ② 「相手先」欄に「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 5. 「相手先」欄に「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。

貸付金及び受取利息の内訳書

貸付 名称（氏名）	相手先 所在地（住所）	法人・代表者との関係	期末現在高 円	期中の受取利息額 円	利率 %	担保の内容 (物件の名称、数量、所在地等)

(注) 1. 貸付先が別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他一括して記入してください。
 2. 貸付先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 3. 「相手先」欄に「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 4. 「相手先」欄に「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。

棚卸資産（商品又は製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品）の内訳書

科 目	品 目	数 量	単 価 円	期 末 現 在 高 円	摘 要
商品	明細会社保存			744,820	花街道 売店
〃	〃			910,909	倉屋温泉 売店
〃	〃			5,664,331	ローソン
計				7,320,060	
原材料	〃			261,227	花街道 食堂
〃	〃			72,688	倉屋温泉 食堂
計				333,915	
合 計				7,653,975	

(注) 1. 「科目」欄には、商品又は製品、半製品、仕掛品（半成品を含みます。）、原材料、貯蔵品、作業くず、副産物等のように記入してください。

なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。

2. 「品目」欄には、例えば「紳士用革靴」のように記入し、それ以上細分して記入しなくても差し支えありません。

3. 評価換えを行った場合には、「摘要」欄に「評価損〇〇〇円」のようにその評価増減額を記入してください。

買掛金（未払金・未払費用）の内訳書

科 目	相 手 先		期 末 現 在 高	摘 要
	名 称（氏名）	所 在 地（住 所）		
買掛金	ひだ銘販		230,522	花街道
〃	備いろり火	中津川市付知町6812-19	120,875	倉屋温泉
〃	飛騨酪農農業組合	下呂市小川1200-1	108,666	〃
〃	ひだ寿庵	下呂市湯之島138-678	102,298	花街道
〃	フーズワールド		101,415	〃
〃	愛和工芸	高山市本母町394	93,179	〃
〃	大山せんべい	中津川市付知町11001-13	84,366	〃
〃	長登屋		80,682	〃
〃	伊那谷くだもの友の会		78,000	倉屋温泉
〃	三幸	下呂市少ヶ野244-10	54,609	花街道
〃	茶堂	中津川市付知町1020-1	51,224	〃
〃	その他合計		1,004,615	〃
〃	〃		462,961	倉屋温泉
計			2,573,412	
未払金	社会保険料		497,978	花街道他
〃	松屋コーヒー	名古屋市中区大須3-30-59	159,891	花街道
〃	備ヤヨイ食品	中津川市茄子川683-745	150,346	倉屋温泉
〃	熊崎畜産		111,780	花街道
〃	さのや		106,900	倉屋温泉
〃	その他合計		570,912	花街道
〃	〃		381,095	倉屋温泉

- (注) 1. 「科目」欄には、買掛金、未払金、未払費用の別を記入してください。
 2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの（50万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なものから5口程度）については各別に記入し、その他は一括して記入してください。
 3. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
 ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額金を一括して記入）
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
 4. 期末現在高が100口を超える場合は、買掛金、未払金及び未払費用との合計口数で判断してください。
 5. 未払金、又は法人税法第2条第15号に規定する役員に対する給与（使用人業務役員に対する使用人職務分の給与を除きます。）のうち未払となっているものがある場合には、次の欄にその内訳を記入してください。

未払金	支払確定年月日	期末現在高	未払費用	支払確定年月日	期末現在高

買掛金（未払金・未払費用）の内訳書

科 目	相 手 先		期 末 現 在 高 円	摘 要
	名 称 (氏 名)	所 在 地 (住 所)		
計			1,978,902	
未払費用	㈱ローソン	東京都品川区大崎1-11-2	2,235,156	ローソン本部 勘定
〃	その他合計		1,239,564	ローソン店主 持分
計			3,474,720	

(注) 1. 「科目」欄には、買掛金、未払金、未払費用の別を記入してください。
2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの(50万円以上のものがない
50口程度)については各別に記入し、その他は一括して記入してください。
3. 上記2.により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の方法により記入しても差し支えありません。
① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入(この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一併して記入)
② 期末現在高を「会社高」欄にその支店又は事業所等の合計金額(50万円未満のものも含む合計金額)を記入する
とす。記載口数は100口を超えない限り「摘要」欄に記入してください。
4. 未払金については、その取引内容が「摘要」欄に記入していただく必要はありません。
5. 未払金又は法人債については、その取引内容が「摘要」欄に記入していただく必要はありません。
5. 未払金又は法人債については、その取引内容が「摘要」欄に記入していただく必要はありません。
5. 未払金又は法人債については、その取引内容が「摘要」欄に記入していただく必要はありません。

未 払 金 当 分	支払確定年月日	期末現在高 円	未 払 費 用 当 分	支払確定年月日	期末現在高 円

仮受金（前受金・預り金）の内訳書

科目	相手先			期末現在高 円	摘要
	名称（氏名）	所在地（住所）	法人・代表者との関係		
預り金	楽市楽座店舗契約保証金			480,000	
〃	屋台店舗契約保証金			190,000	
〃	入湯税			994,350	3月分
計				1,664,350	

- (注) 1. 「科目」欄には、仮受金、前受金、預り金の別を記入してください。
 2. 相手先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入してください。
 3. 相手先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 4. 上記2による記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
 ① 期末現在高の多額なものを100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
 なお、相手先が「役員、株主又は関係会社」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
 なお、記載口数が100口を超えるか否かは、仮受金、前受金及び預り金との合計口数で判断してください。
 5. 「摘要」欄には、例えば「受注工事の前受金」、「源泉所得税預り金」等と記入してください。
 なお、上記4②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。
 6. 社内預金である場合には、「相手先」欄に「社内預金」と、「期末現在高」欄に期末現在高の合計額を、「摘要」欄には期中の支払利息額（未払利息を含みます。）をそれぞれ記入してください。

源泉所得税預り金の内訳

支払年月 年 月 日	所得の種類	期末現在高 円	支払年月 年 月 日	所得の種類	期末現在高 円

- (注) 「所得の種類」欄には、給与所得は「給」、退職所得は「退」、報酬・料金等は「報」、利息所得は「利」、配当所得は「配」、非居住者等所得は「非」と簡記してください。

借入金及び支払利子の内訳書

借 入		先	期 末 現 在 高	期 中 の 支 払 利 子 額	利 率	担 保 の 内 容 (物件の名称、数量、所在地等)
名 称 (氏 名)	所 在 地 (住 所)	法 人 ・ 代 表 者 と の 関 係				
岐阜信用金庫/付知			11,000,000	173,297		
合 計			11,000,000	173,297		

- (注) 1. 借入先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
 2. 借入先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。また、「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額(未払利子を含みます。）」が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
 3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
 ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入(この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入)なお、「借入先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額(未払利子を含みます。）」が3万円以上」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入(支店又は事業所等の名称を「名称(氏名)」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄及び「期中の支払利子額」欄にその支店又は事業所等の合計金額(50万円未満のものも含む合計金額)を記入)
 4. 「利率」欄には、同一の借入先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における支払利子の利率を記入してください。
 5. 外国法人又は非居住者から借り入れたものについては、「所在地(住所)」欄には、国外の所在地(住所)を記入してください。

雑益、雑損失等の内訳書

科 目	取引の内容	相 手 先		金 額 円	
		名称(氏名)	所在地(住所)		
雑	賃借収入	賃貸料収入	屋台村、楽市楽座 建築組合等	中津川市付知町8581-1	4,014,555
	計				4,014,555
益	雑収入	指定管理料 花街 道	中津川市		12,120,000
	〃	指定管理料 温泉	〃		6,070,000
	〃	雇用調整助成金等 温泉	労働局		3,325,665
	〃	雇用調整助成金等 花街道	〃		751,527
	〃	消費税還付加算金	中津川税務署		3,500
	〃	ヤマト手数料	ヤマト運輸	中津川市福岡1187-1	25,152
等	〃	達磨	達磨	中津川市中津川2391-42	191,813
	〃	木工室使用料	中部商事		78,187
	〃	やまもと 花街道	やまもと	中津川市加子茂	171,545
雑	雑損失	中津川市指定管理 料返金	中津川市役所		8,915,759
	〃	ローソン関係	見切・廃棄ロス		7,011,731
計					15,927,490
損					
失					
等					

(注) 1. 雑収入、雑益(損失)、固定資産売却益(損)、税金の還付金、貸倒損失等について、科目別かつ相手先別の金額が10万円以上のものについて記入してください。
 なお、土地の売却益(損)を「⑦固定資産(土地、土地の上に存する権利及び建物に限る。)の内訳書」に記入している場合には、記入しなくても差し支えありません。
 2. 取引の内容が「税金の還付金」のものについては、期末現在高が10万円未満であっても全て各別に記入してください。
 3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、金額の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
 なお、取引の内容が「税金の還付金」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。

